

令和2年4月21日

保護者の皆様

都城市立祝吉中学校
校長 鹿島 庄一郎

国の緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について (お知らせ)

日頃から本校の教育活動にご理解、ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、先日発表されました国の緊急事態宣言の全国への拡大を受け、都城市立の全小・中学校におきましては、4月22日(水)から5月6日(水)まで臨時休業とすることが決定しました。
つきましては、下記の事項にご留意いただき、休業期間中の過ごし方等につきまして、お子様へのご指導とご対応ををよろしくお願いいたします。
新年度も始まったばかりの時期に突然の休業でご心配なものと推察いたしますが、国をあげての感染拡大防止対策という趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期間

令和2年4月22日(水)から5月6日(水)

「登校日」: 4月28日(火)

○ 登校: 8:40~9:00 各教室へ 1時間程度

○ 持参物: (カバン、筆記用具、休業期間中の課題 その他学年で指示されたもの)

※ 発熱等かぜの症状がある場合は登校を控えてください。朝の検温やマスク着用などは休業前と同様にお願いします。

2 お願い

○ 休業措置の目的及び国の方針を踏まえ、自宅で過ごすことを基本とし、不要・不急の外出や人の集まる場所等への外出を控えるなど3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)を避け、健康管理に努めてください。

○ 健康保持増進の観点から、安全な環境の下、運動不足やストレスを解消するための日常的な運動(ジョギング・散歩・縄跳びなど)を行う際は、感染拡大防止の観点から、個人での運動とし、複数の人が集まる活動は控えてください。

○ 家庭内においても、手洗い・うがい、消毒や咳エチケットなどの一般感染対策の徹底をお願いします。

○ お子様の日々の体調管理をお願いします。

次の症状がある場合には、①②を目安に「帰国者・接触者相談センター」(都城保健所 電話: 0986-23-4504)に相談するとともに、学校にもご連絡ください。

① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

また、生徒やご家族の方の感染が判明したり、濃厚接触者に特定された場合にも学校にご連絡ください。

○ 自宅での生活習慣をくずさないように、起床や就寝の時間、学習時間等家庭内でのルールを決めて規則正しい生活を心掛けてください。

○ 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただくようお願いいたします。学校からのお知らせは、学級連絡網や安心安全メール(登録及び進級手続きを行って下さい。)及びホームページでお知らせします。こまめにチェックしておいてください。

3 その他

○ 休業期間中に予定しておりました教育相談や自宅確認訪問は、感染症予防対策を十分に行った上で実施します。

○ 1年生女子の合服販売(宮脇本店 4/27 12:30~14:00)は予定どおり実施します。

○ 休業期間中は部活動も中止です。校外活動等は主催者と連絡を取り、休業の趣旨を踏まえ保護者で判断してください。

○ 休業期間中は職員も在宅勤務や時差出勤等を行いますが、平日は学校は開いています。連絡やご相談は学校までお願いします。ご来校の際はマスクの着用をお願いします。

○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談は、原則として電話での相談となります。

○ 休業期間中、校舎は原則として施錠します。ご用の方は事務室または職員室へお越しください。

○ 感染の状況等によりましては、今後の対応や行事等を変更する可能性があります。その際は、改めて安心安全メールやホームページ等でお知らせします。